

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公表番号】特表2007-502690(P2007-502690A)

【公表日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-006

【出願番号】特願2006-533091(P2006-533091)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/24 (2006.01)

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/24

A 6 1 L 31/00 T

A 6 1 L 31/00 P

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

肺疾患を処置するために神経毒を気管支内に送達するための装置であって、該装置は、少なくとも1つの入口ポートを含む近位端、遠位端、および該入口ポートと該遠位端との間に延びる管腔を備える、シャフト；ならびに

該シャフトの遠位端に配置されており、該管腔と流体連絡している、神経毒アプリケータ；および

該管腔と流体連絡する神経毒の供給源、

を備える、装置。

【請求項2】

請求項1に記載の装置を備えるシステムであって、該システムは、

近位端、遠位端、および該近位端と該遠位端との間に延びる管腔を備える、気管支鏡；をさらに備え、

前記シャフトは、該気管支鏡の管腔を滑動可能に通過するような寸法である、システム。

【請求項3】

請求項1に記載の装置であって、前記神経毒アプリケータは、針アセンブリを備える、装置。

【請求項4】

請求項3に記載の装置であって、前記針アセンブリは、引き込まれた送達位置と、展開された位置とを有し、

少なくとも1つの針が、前記シャフトから半径方向外側に延びて気管支組織に貫入する、装置。

【請求項5】

請求項3に記載の装置であって、前記針アセンブリは、外周を有するホイールと、該外周の周囲に配置された複数の針とを備え、

該複数の針は、前記シャフトの管腔と流体連絡している、装置。

【請求項 6】

請求項 1、および 3～5 のいずれか一項に記載の装置であって、前記神経毒は、ボツリヌス毒素の一血清型である、装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の装置であって、前記ボツリヌス毒素の血清型は、血清型 A および血清型 B からなる群より選択される、装置。

【請求項 8】

請求項 1、および 3～6 のいずれか一項に記載の装置であって、前記神経毒は、破傷風毒素または破傷風毒素誘導物である、装置。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の装置であって、前記アプリケータは、加圧流体を使用して、神経毒を標的処置領域へと注入する、装置。

【請求項 10】

請求項 1、および 3～9 のいずれか一項に記載の装置であって、前記標的処置領域に前記アプリケータを配置するための、前記シャフトに配置された偏向手段をさらに備える、装置。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の装置であって、前記偏向手段は、膨張可能なバルーンである、装置。

【請求項 12】

請求項 1、および 3～11 のいずれか一項に記載の装置であって、前記アプリケータは、前記管腔と流体連絡している噴霧器をさらに備える、装置。

【請求項 13】

請求項 1、および 3～12 のいずれか一項に記載の装置であって、前記シャフトは、選択的に屈曲可能である、装置。

【請求項 14】

請求項 1、および 3～13 のいずれか一項に記載の装置であって、前記シャフトは、操縦可能である、装置。

【請求項 15】

請求項 1、および 3～14 のいずれか一項に記載の装置であって、前記神経毒アプリケータに対して作動可能な関係で配置された光学要素をさらに備える、装置。

【請求項 16】

請求項 1、および 3～15 のいずれか一項に記載の装置であって、神経毒の流れを制御するための、前記シャフトの近位端に連結されたシリンジをさらに備える、装置。

【請求項 17】

肺疾患の処置のためのカテーテルを介する気管枝内送達のための医薬の製造のための神経毒の使用。

【請求項 18】

前記肺疾患が、喘息である、請求項 17 に記載の使用。

【請求項 19】

前記神経毒が、ボツリヌス毒素の一血清型である、請求項 17 または 18 に記載の使用。

【請求項 20】

請求項 2 に記載のシステムであって、前記神経毒アプリケータは、針アセンブリを備える、システム。

【請求項 21】

請求項 20 に記載のシステムであって、前記針アセンブリは、引き込まれた送達位置と、展開された位置とを有し、

少なくとも 1 つの針が、前記シャフトから半径方向外側に延びて気管支組織に貫入する、システム。

【請求項 22】

請求項 20 に記載のシステムであって、前記針アセンブリは、外周を有するホイールと、

該外周の周囲に配置された複数の針とを備え、

該複数の針は、前記シャフトの管腔と流体連絡している、システム。

【請求項 2 3】

請求項 2、および 20 ~ 22 のいずれか一項に記載のシステムであって、前記神経毒は、ボツリヌス毒素の一血清型である、システム。

【請求項 2 4】

請求項 2 3 に記載のシステムであって、前記ボツリヌス毒素の血清型は、血清型 A および血清型 B からなる群より選択される、システム。

【請求項 2 5】

請求項 2、および 20 ~ 23 のいずれか一項に記載のシステムであって、前記神経毒は、破傷風毒素または破傷風毒素誘導物である、システム。

【請求項 2 6】

請求項 2 に記載のシステムであって、前記アプリケータは、加圧流体を使用して、神経毒を標的処置領域へと注入する、システム。

【請求項 2 7】

請求項 2、および 20 ~ 26 のいずれか一項に記載のシステムであって、前記標的処置領域に前記アプリケータを配置するための、前記シャフトに配置された偏向手段をさらに備える、システム。

【請求項 2 8】

請求項 2 7 に記載のシステムであって、前記偏向手段は、膨張可能なバルーンである、システム。

【請求項 2 9】

請求項 2、および 20 ~ 28 のいずれか一項に記載のシステムであって、前記アプリケータは、前記管腔と流体連絡している噴霧器をさらに備える、システム。

【請求項 3 0】

請求項 2、および 20 ~ 29 のいずれか一項に記載のシステムであって、前記シャフトは、選択的に屈曲可能である、システム。

【請求項 3 1】

請求項 2、および 20 ~ 30 のいずれか一項に記載のシステムであって、前記シャフトは、操縦可能である、システム。

【請求項 3 2】

請求項 2、および 20 ~ 31 のいずれか一項に記載のシステムであって、前記神経毒アプリケータに対して作動可能な関係で配置された光学要素をさらに備える、システム。

【請求項 3 3】

請求項 2、および 20 ~ 32 のいずれか一項に記載のシステムであって、神経毒の流れを制御するための、前記シャフトの近位端に連結されたシリンジをさらに備える、システム。

。